

南相馬市中長期財政計画

<平成28年度～平成37年度>

復興総合計画第二次実施計画反映版

平成28年3月

総務部財政課

目 次

． 中長期財政計画の策定

- 1 ． 計画策定の目的 1
- 2 ． 策定の基本的な考え方 1

． 財政推計

- 1 ． 財政推計の方法 2
- 2 ． 財政推計の結果 8

． 中長期財政計画目標

- 1 ． 財政目標設定の考え方 1 2
- 2 ． 財政目標の設定 1 2

． 中長期財政計画

- 1 ． 取組後の収支想定 1 3
- 2 ． 取組後の経常収支比率の推移 1 4

・中長期財政計画の策定

1. 計画策定の目的

- (1) 持続可能な財政運営の実現を図るため、中長期的な財政状況を把握し、今後の課題を捉え、計画的な取り組みを行うための指針とします。
- (2) 復興総合計画実施計画、予算編成方針などの策定に際しての財政的な基準とします。

2. 策定の基本的な考え方

(1) 計画期間

計画期間は、平成 2 8 年度から平成 3 7 年度の 1 0 年間とします。

(2) 対象会計

会計については、普通会計（一般会計・育英資金貸付特別会計・亜炭鉱害復旧施設維持管理事業特別会計）とします。

(3) 計画の構成

本計画は、「財政推計」、「財政目標」、「財政計画」で構成しています。

(4) 推計の基本的な考え方

推計にあたっては、平成 2 8 年度決算見込額をベースに、現行制度が続くものとして、歳入・歳出とも過去の決算状況や復興総合計画（第二次実施計画）の計画額等を基に、平成 2 9 年度以降の推計額を算出しています。

(5) 計画の見直し

本計画は、国の制度改正や経済情勢の変化に加え、復興総合計画の実施計画や定員適正化計画などの各種計画の進捗状況等を踏まえ、随時見直し（時点修正）を行うこととします。

．財政推計

1．財政推計の方法

歳入については予算科目別、歳出については性質別に分類し、それぞれ下記の推計方法に基づき、平成29年度以降の推計額を算出しています。

(1) 歳入の推計方法

市税

個人市民税

平成29年度から平成31年度は、東京電力からの就労不能に係る賠償金の減少を見込み概ね3.2%減で推計。

平成32年度以降は、生産年齢人口の減少等を見込み0.5%減で推計。

法人市民税

平成29年度以降、除染事業の縮小等に伴う関連法人の収益の減少等を見込み1.0%減で推計。

軽自動車税

平成29年度から平成31年度は、平成26年度税制改正による影響等を見込み概ね5.6%増で推計。

平成32年度以降は、生産年齢人口の減少等を見込み0.5%減で推計。

市たばこ税

平成29年度以降は、除染事業の縮小などに伴う労働者の減少等を見込み、平成29年度は1.2%減、平成30年度から平成31年度は0.6%減、平成32年度以降は1.1%減で推計。

固定資産税

・土地分については、震災により大幅に下落した地価が回復の兆しを見せていることなどから、評価替えの基準年度以外の宅地の下落修正は行わないものと想定し、3年ごとの評価替えや宅地等への地目変更による要因を勘案し推計。

平成29年度は、旧緊急時避難準備区域に係る課税について、市税減免条例に基づく2分の1減免から通常課税への移行等を想定し103.9%増で推計。

平成30年度から平成31年度は、概ね横ばいで推移すると見込み推計。

平成32年度は避難指示解除準備区域等に係る課税について、税法に基づく2分の1減額課税から通常課税への移行等を想定し7.0%増で推計。

平成33年度以降は、概ね横ばいで推移すると見込み推計。

- ・家屋分については、評価替えや住宅新築による要因を勘案し推計。
平成29年度以降は、土地分と同様、避難指示区域等の段階的課税を想定し、平成29年度は117.4%増、平成32年度は7.2%増で推計。
平成33年度以降は、概ね横ばいで推移すると見込み推計。
- ・償却資産分については、近年の経済状況等を勘案し推計。
火力発電所分については、津波被災等に伴う代替償却資産の投資が概ね完了したと想定し、平成29年度から平成32年度まで概ね7.5%減で推計。
火力発電所分を除く一般分は、近年の経済状況等を勘案し、平成29年度以降、増加の伸び率が段階的に縮減すると見込み推計。
また、平成31年度以降、沿岸部大規模太陽光発電事業に係る固定資産税を加味し推計。

都市計画税

平成22年度課税廃止により、滞納繰越分のみで推計。

鉱産税

平成29年度以降、平成28年度決算見込額と同額で推計。

特別土地保有税

平成15年度課税廃止により、滞納繰越分のみで推計。

地方譲与税・交付金

地方譲与税

平成29年度以降、平成28年度決算見込額と同額で推計。

各種交付金

平成29年度以降、平成28年度決算見込額と同額で推計。

地方消費税交付金については、平成29年4月からの地方消費税率の引上げ分(1.7%から2.2%)を加味し推計。

地方交付税

普通交付税

市税推計額に震災に伴う市税減収補てん措置見込額を加算した額について、対前年度増減額の75%を基準財政収入額に加算して推計。

平成28年度以降の合併算定替の段階的縮減による影響額については、縮減幅の見直しに係る国の検討内容を踏まえ、合併算定替加算額の7割程度が確保されるものと想定し、平成28年度から平成32年度まで段階的に縮減するものとして推計。

また、算定基礎の人口数が平成28年度から平成27年度国勢調査の数値に置き換えとなる影響額については、被災地における特例措置に係る国の検討内容を踏まえ、平成27年度国勢調査人口見込値に、東京都三宅村全島避難時の特例措置を参考とした特例値を使用し、平成28年度から平成32年度まで段階的に縮減するものとして推計。

特別交付税

平成28年度は決算見込額で推計。

平成29年度から平成32年度までは、平成28年度と同額で推計。

平成33年度以降は、東日本大震災分（避難者受入経費等）に係る財政措置が終了すると想定し10.0%で推計。

震災復興特別交付税

復興総合計画第二次実施計画（以下、第二次実施計画と記載）の計画額に対する措置見込額と、市税減収補てん措置見込額を合算し推計。

平成33年度以降は、国の復興創生期間が終了する見込みであることから、財政措置は終了すると想定し、歳入は見込まずに推計。

国庫・県支出金

「普通建設事業に係る財源分」、「普通建設事業を除く復旧・復興事業に係る財源分」及び「その他事業財源分」に区分し推計。

「普通建設事業に係る財源分」及び「普通建設事業を除く復旧・復興事業に係る財源分」は、第二次実施計画の計画額に対する財源見込額で推計。「その他事業に係る財源分」については、社会保障関連経費の増加等を加味し1.0%増で推計。

平成33年度以降は、復興創生期間の終了を想定し、復興事業に係る歳入は見込まずに推計。

繰入金

主な基金繰入金について下記のとおり推計。

- ・「減債基金」は、被災施設に係る起債償還見込額をベースに繰り入れるものとして推計。
- ・「職員退職手当基金」は、退職手当見込額が4億円を上回る場合に差額を繰り入れるものとして推計。
- ・「地域振興基金」は、取崩可能額を上限に繰り入れるものとして推計。
- ・「復旧・復興基金」及び「みらい夢基金」は、第二次実施計画の計画額をもとに、復旧・復興事業に係る一般財源に対し全額繰り入れるものとして推計。
平成33年度以降は、復興創生期間の終了を想定し、復興事業に係る財源として繰り入れるものとして推計。
- ・「復興交付金基金」は、第二次実施計画の対象事業の計画額をベースに繰り入れるものとして推計。
- ・「庁舎建設基金」を新たに造成・積立てし、平成36年度から2年間の建築工事を想定し、平成36年度及び平成37年度に起債以外の財源として繰り入れるものとして推計。

繰越金

各年度の歳入歳出推計額差し引き額を繰越金として推計。

市債

建設債と臨時財政対策債に区分して推計。

建設債は、第二次実施計画の計画額に対する財源見込額をベースに推計。

臨時財政対策債は、過去の決算状況から普通交付税推計額の20%程度と想定し推計。

なお、現行制度上は平成28年度までとなっているが、これまでの延長されてきた経過から、平成29年度以降も現行制度が続くものと想定し推計。

(2) 歳出の推計方法

人件費

定員適正化計画の内容を踏まえ、平成 2 8 年度から平成 3 0 年度までの 3 年間は職員定数を維持するものとし、平成 2 8 年度決算見込額と同額で推計。平成 3 1 年度以降については、毎年度 3 . 0 % 減 で推計。

職員給及び退職金については、上記の考え方で退職・採用者数を見込み推計。

扶助費

事業費が 1 億円を超える主な事業（全体事業費の 7 割以上を補足）について、過去の実績・伸び率や人口推計（年少人口推計）を基に推計。

その他の扶助費は、社会保障関連経費の増加等を加味し 1 . 0 % 増 で推計。

公債費

既発債の償還見込額に加え、新規発行推計額を基に毎年の償還額を試算し推計。

建設債に係る新規発行条件は、新規発行推計額を借入先・償還期限別（10 年から 30 年償還（2 年又は 3 年据置））の過去 3 か年（平成 2 4 年度から平成 2 6 年度）平均構成比で案分し発行すると想定。

利率は、公的資金は、平成 2 7 年 9 月時点の貸付利率を基準に金利上昇分を加味して推計。銀行資金は、公的資金の貸付利率に対する銀行資金の貸付利率の実績を考慮して算出した率に金利上昇分を加味して推計。

償還方法は、公的資金は元利均等、銀行資金は元金均等で推計。

普通建設事業費

第二次実施計画における普通建設事業費の積上げ等により推計。第二次実施計画に掲載されていない事業（以下、「非掲載事業」と記載）については、通常事業分は、震災関連事業分を除く普通建設事業費の過去 3 か年（平成 2 4 年度から平成 2 6 年度）平均伸び率の 1 0 . 3 % 増 で推計し、震災関連事業分は、実施計画掲載事業の震災関連事業分の対前年伸び率を基に推計。

平成 3 3 年度以降は、全国類似団体と同程度の事業費で推移するものと想定し、全国類似団体の平成 2 5 年度普通建設事業費決算額で推計。

物件費

第二次実施計画における物件費の積上げ等により推計。非掲載事業については、通常事業分は、臨時的経費と経常的経費に区分し、臨時的経費を平成 2 8 年度と同額、経常的経費を震災前 3 か年（平成 1 9 年度から平成 2 1 年度）平均伸び率 0 . 0 2 % 増 で推計。震災関連事業分は、実施計画掲載事業の震災関連事業分の対前年伸び率等を基に推計。

維持補修費

平成28年度決算見込額をベースに毎年2.0%増で推計。

補助費等

「公営企業会計繰出分」、「債務負担行為関連分」、「その他通常事業分」及び「震災関連事業分」に区分し推計。

「公営企業会計繰出分」は、公営企業会計に対する繰出見込額により推計。

「債務負担行為関連分」は、設定済みの債務負担行為に基づく補助費の支出見込額で推計。

「その他通常事業分」及び「震災関連事業分」は、第二次実施計画における補助費等の積上げ等により推計。非掲載事業分は、「その他通常事業分」は震災前の平成21年度対平成20年度伸び率1.0%増で推計し、「震災関連事業分」は実施計画掲載事業の震災関連事業分の対前年伸び率等を基に推計。

積立金

主な基金積立金について下記のとおり推計。

- ・「財政調整基金」は、前年度繰越金の2分の1を積み立てるものとして推計。
- ・「職員退職手当基金」は、退職手当見込額が4億円を下回る場合に差額を積み立てるものとして推計。
- ・「庁舎建設基金」を造成し、平成36年度に事業に着手すると想定し、起債以外の財源分を毎年積み立てるものとして推計。

投資及び出資金

公営企業会計への出資見込額により推計。

繰出金

「企業会計分」及び国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計の「企業会計以外分」に区分し推計。

「企業会計分」は、企業会計への繰出見込額により推計。

「企業会計以外分」は、過去5か年（平成22年度から平成26年度）平均の伸び率を基に、国民健康保険特別会計への繰出金が3.8%増、介護保険特別会計への繰出金が3.2%増、後期高齢者医療特別会計への繰出金が1.4%増で推計。

2. 財政推計の結果

上記の推計方法により財政推計を行った結果は次のとおりです。

(1) 収支の均衡

歳入では、自主財源である市税は、避難指示区域等の固定資産税の段階的な課税の見直しなどにより年度間での増減が見込まれるものの、全体では年々減少傾向にあり、普通交付税は、平成28年度以降の合併算定替の段階的縮減や国調人口減少による影響で今後大幅な増加は見込めず、平成33年度以降は国調人口減少に係る特例措置の終了に伴い大幅に減少する見込みです。

歳出では、復旧・復興関連の事業規模が年々縮小していく一方で、通常事業の復元により今後数年間は震災前より高い水準で推移する見込みであり、平成33年度以降、収支のバランスが崩れ毎年度財源不足になる結果となりました。

【歳入】

(単位:百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
地方税	8,249	9,236	9,054	9,392	9,417	9,258	9,156	9,118	8,961	8,829
地方譲与税	361	361	361	361	361	361	361	361	361	361
地方交付税	13,421	10,275	9,605	7,935	7,354	5,687	5,764	5,793	5,910	6,009
普通交付税	5,292	5,231	5,437	5,229	5,215	4,787	4,864	4,893	5,010	5,109
特別交付税	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	900	900	900	900	900
震災復興特別交付税	7,129	4,044	3,168	1,706	1,140	0	0	0	0	0
交付金	1,422	1,720	1,843	1,843	1,843	1,843	1,843	1,843	1,843	1,843
国庫支出金	9,065	18,900	7,403	7,031	5,128	2,696	2,719	2,743	2,766	2,790
県支出金	61,059	5,764	4,786	2,333	2,279	1,947	1,964	1,981	1,998	2,016
市債	1,964	4,098	2,761	2,074	1,819	3,177	3,193	3,198	5,222	5,242
臨時財政対策債	1,086	1,046	1,087	1,046	1,043	957	973	978	1,002	1,022
その他の歳入	11,678	18,324	7,939	7,948	6,166	5,621	4,081	3,890	4,626	4,341
歳入合計	107,219	68,678	43,752	38,917	34,367	30,590	29,081	28,927	31,687	31,431
一般財源計(臨財債含む)	19,212	19,188	19,246	19,206	19,086	18,117	18,106	18,103	18,087	18,074

【歳出】

(単位:百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人件費	4,625	4,638	4,472	4,593	4,359	4,333	4,170	4,064	3,950	3,770
扶助費	4,219	3,980	4,009	4,040	4,099	4,160	4,223	4,289	4,357	4,411
公債費	2,954	2,967	2,962	2,977	3,003	3,154	3,194	3,182	2,969	2,987
義務的経費計	11,798	11,585	11,443	11,610	11,461	11,647	11,587	11,535	11,276	11,168
普通建設事業	28,885	22,555	10,784	6,902	5,210	4,460	4,460	4,460	7,460	7,460
災害復旧事業	4,860	920	891	202	69	30	30	30	30	30
投資的経費計	33,745	23,475	11,675	7,104	5,279	4,490	4,490	4,490	7,490	7,490
物件費	46,138	7,179	5,788	5,629	5,440	5,289	5,169	5,073	4,996	4,934
物件費を除くその他経費計	14,893	25,869	13,917	13,368	11,326	9,534	8,721	8,683	8,643	8,490
歳出合計	106,574	68,108	42,823	37,711	33,506	30,960	29,967	29,781	32,405	32,082

【収支】

(単位:百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
歳入 - 歳出	645	570	929	1,206	861	▲ 370	▲ 886	▲ 854	▲ 718	▲ 651
普通会計基金残高 合計	29,778	28,187	27,287	26,656	26,442	24,787	23,427	22,252	20,272	18,404
財政調整基金	3,430	3,752	4,037	4,501	5,105	5,535	5,535	5,535	5,535	5,535
復旧・復興基金	11,862	10,553	9,559	8,657	7,661	5,428	3,875	2,516	1,436	614
その他基金	14,486	13,882	13,691	13,499	13,677	13,825	14,017	14,202	13,301	12,255
実質公債費比率	10.8	9.5	8.0	7.7	7.7	8.1	8.7	9.2	9.0	8.8

推計上、財政調整基金は積立金(前年度剰余金の1/2積立)のみを加味し、繰入金は加味していません。

H33以降の「その他基金」残高には、復興交付金等国庫返還分が含まれています。

(2) 主な財政指標

推計による主な財政指標は次のとおりです。

なお、財政指標作成にあたり、平成33年度以降の収支マイナス分に財政調整基金を繰入れしています。

経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する経常収支比率は、一般的には80%を超えると弾力性が失いつつあると言われています。

本市の平成26年度決算では87.8%となり、対前年度比1.7ポイント上昇しました。平成28年度は、普通交付税の減少などにより経常一般財源が減少し比率がさらに上昇する見込みです。平成29年度以降は、避難指示区域等の課税見直しや、大規模太陽光発電事業に係る固定資産税の増加などにより、経常一般財源が増加し比率が低下する見込みです。また、平成33年度以降は、合併算定替えの段階的縮減の終了や国調人口減少の特例措置の終了に伴う普通交付税の減少により、経常一般財源が減少し比率が大幅に上昇する見込みです。

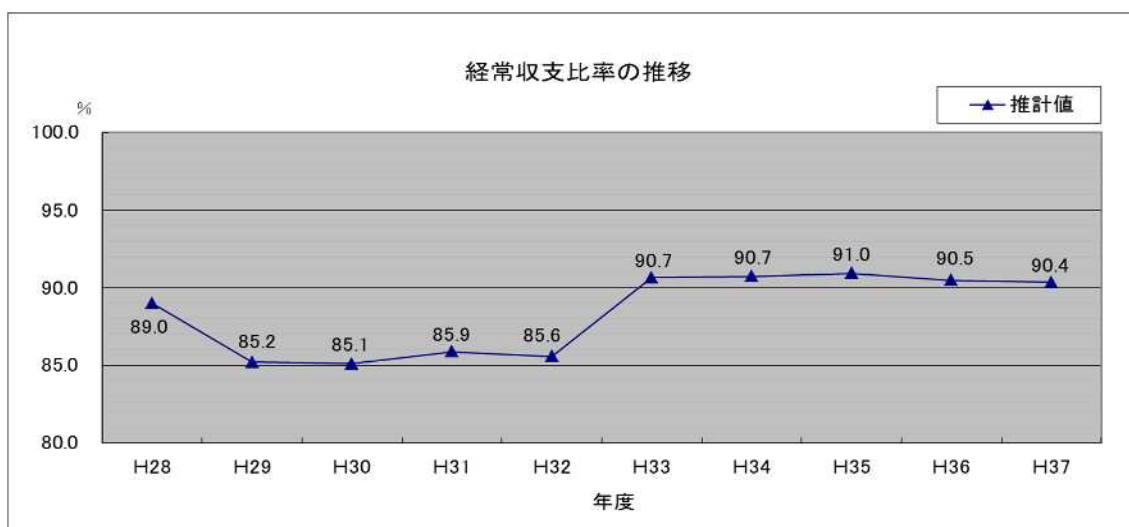
経常収支比率の推移

(単位: %)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
推計値	89.0	85.2	85.1	85.9	85.6	90.7	90.7	91.0	90.5	90.4

【参考】類似団体との比較

	24年度	25年度	26年度
南相馬市	87.1	86.1	87.8
全国類団	90.2	89.6	
東北類団	91.2	91.0	91.4



実質公債費比率

収入に対する実質的な市債返済額など債務の割合を示す実質公債費比率は、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっています。また、18%を超える場合は県知事の許可がなければ新たな市債が発行できなくなります。

本市の平成26年度決算では12.9%となり、対前年度比1.2ポイント低下しました。平成27年度は概ね横ばいとなる見込みです。平成28年度以降は、平成27年度の繰上償還に伴う公債費に充当される一般財源の減少や、公債費に準ずる債務負担行為額の減少などにより比率が年々低下する見込みですが、合併算定替えの段階的縮減の終了に伴う普通交付税の減少などにより、平成33年度以降比率が上昇に転じる見込みです。

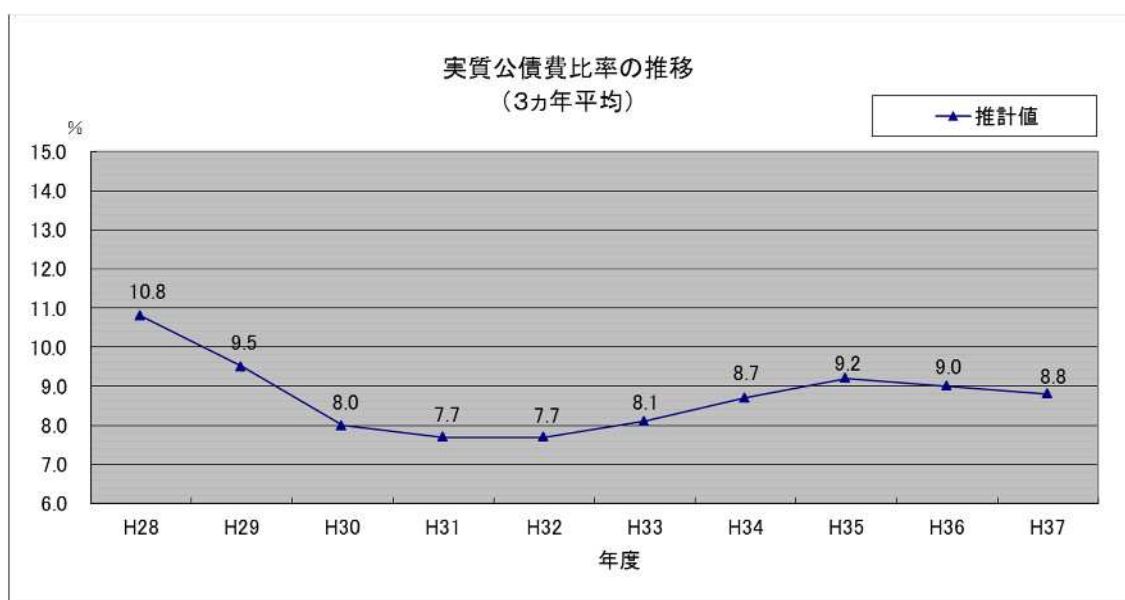
実質公債費比率の推移

(単位:%)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
推計値	10.8	9.5	8.0	7.7	7.7	8.1	8.7	9.2	9.0	8.8

【参考】類似団体との比較

	24年度	25年度	26年度
南相馬市	14.4	14.1	12.9
全国類団	10.3	9.6	
東北類団	13.6	12.9	11.7



将来負担比率

一般会計等が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率を示す将来負担比率は、350%が早期健全化基準となっています。この比率が高いと将来的に財政が圧迫される可能性が高いと言われています。

本市の平成26年度決算では、一般会計等が負担する将来の負担額よりも、将来負担額に充当可能な財源が上回ったため、平成25年度に引き続き将来負担比率は生じませんでした。平成28年度以降も、充当可能な基金が依然として多い状況が続く見込みであり、平成33年度までは、一般会計等が負担する将来の負担額と、将来負担額に充当可能な財源が同規模で推移する見込みです。

しかし、平成33年度の国の復興創生期間終了に伴い、復興関連事業の財源である復旧・復興基金残高が年々大幅に減少していく見込みであり、平成34年度以降、比率は大幅に低下していく見込みです。

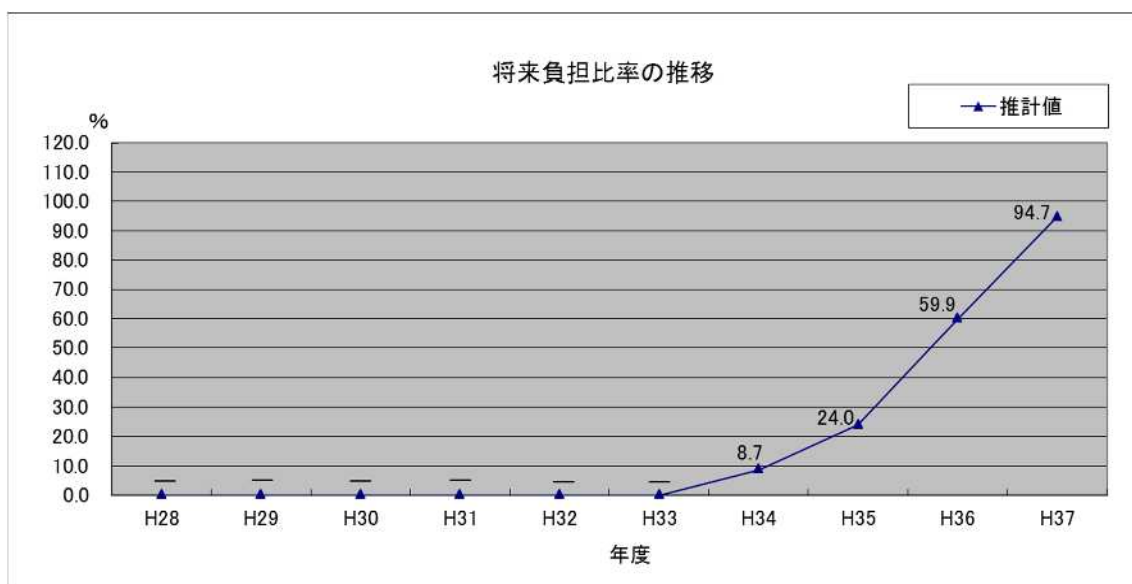
将来負担比率の推移

(単位:%)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
推計値							8.7	24.0	59.9	94.7

【参考】類似団体との比較

	24年度	25年度	26年度
南相馬市	21.0		
全国類団	58.2	50.3	
東北類団	84.6	75.4	71.3



・中長期財政計画目標

1．財政目標設定の考え方

「 ．財政推計」に示したとおり、本市の平成28年度以降10年間の財政状況は、復興関連事業が年々縮小していくことに伴い予算規模も縮小していく一方で、通常事業の復元や社会保障関連経費等の増加、さらには普通交付税の減少等に伴い、平成33年度以降、毎年財源不足が生じる見通しとなっています。

本市が基礎的自治体として中長期的に持続可能な財政基盤を確立するためには、収入の確保に取り組みつつ、事務事業の見直し等により経常経費の削減に重点的に取り組み、財政状況の改善を図らなければなりません。

一方で、本市は、現在、復興総合計画に基づき東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興事業を最優先に取り組み、財政面でも特殊で不確定な要素を多く抱える状況です。財政状況改善に向けた目標を設定するうえで必要な行財政改革大綱の策定についても、今後市全体の復興状況等を見極めながら策定する方針であることから、具体的な財政目標設定及び目標達成に向けた取り組みについては、今後、行財政改革大綱の策定状況等を踏まえ検討することとします。

2．財政目標の設定

上記の考え方に基づき、当面は以下の項目を財政計画の目標として定め、持続可能な財政運営に努めるものとします。

(1) 経常収支比率90%未満の維持

平成33年度以降、国調人口減少に係る特例措置終了に伴う普通交付税の減少などにより経常一般財源が減少し、経常収支比率が90%を超え財政の硬直化が進行する見込みであることから、物件費及び補助費等について3%の削減を図るなど、経常的な支出の見直しを行うことにより、比率を90%未満に維持し、財政構造の弾力性の確保を図ります。

(2) 実質公債費比率10%未満の達成

本市の実質公債費比率は、年々改善はしているものの、全国類似団体と比較し高い水準で推移していることから、投資的事業の計画的実施や交付税措置の有利な市債の活用を図るなど、市債残高と新規発行の計画的な管理を徹底することにより、平成29年度以降の比率を10%未満として目標に定め、さらなる財政の健全化を図ります。

・ 中長期財政計画

財政推計の結果に財政目標を加味した中長期財政計画は次のとおりです。
 なお、本財政計画は、策定時点における一定の条件の下での単純試算値であるため、
 随時見直し（時点修正）を行いながら進行管理を行うこととします。

1. 取組後の収支想定

【歳入】 (単位: 百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
地方税	8,249	9,236	9,054	9,392	9,417	9,258	9,156	9,118	8,961	8,829
地方譲与税	361	361	361	361	361	361	361	361	361	361
地方交付税	13,421	10,275	9,605	7,935	7,354	5,687	5,764	5,793	5,910	6,009
普通交付税	5,292	5,231	5,437	5,229	5,215	4,787	4,864	4,893	5,010	5,109
特別交付税	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	900	900	900	900	900
震災復興特別交付税	7,129	4,044	3,168	1,706	1,140	0	0	0	0	0
交付金	1,422	1,720	1,843	1,843	1,843	1,843	1,843	1,843	1,843	1,843
国庫支出金	9,065	18,900	7,403	7,031	5,128	2,696	2,719	2,743	2,766	2,790
県支出金	61,059	5,764	4,786	2,333	2,279	1,947	1,964	1,981	1,998	2,016
市債	1,964	4,098	2,761	2,074	1,819	3,177	3,193	3,198	5,222	5,242
臨時財政対策債	1,086	1,046	1,087	1,046	1,043	957	973	978	1,002	1,022
その他の歳入	11,678	18,354	7,970	7,964	6,174	6,356	5,630	5,407	6,008	5,655
歳入合計	107,219	68,708	43,783	38,933	34,375	31,325	30,630	30,444	33,069	32,745
一般財源計(臨財債含む)	19,212	19,188	19,246	19,206	19,086	18,117	18,106	18,103	18,087	18,074

【歳出】 (単位: 百万円)

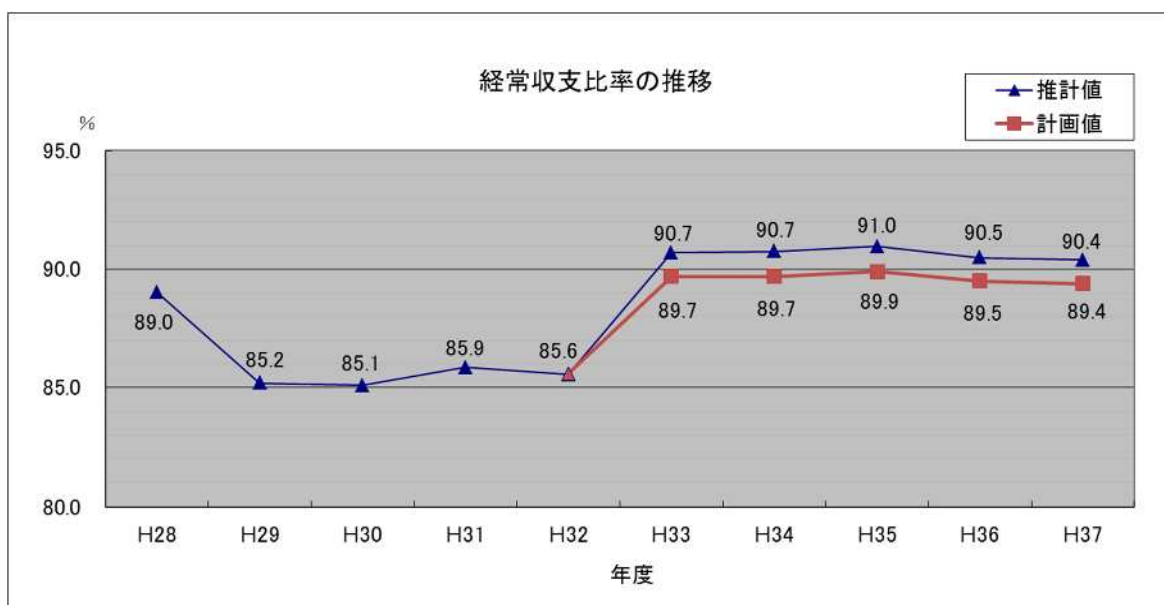
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人件費	4,625	4,638	4,472	4,593	4,359	4,333	4,170	4,064	3,950	3,770
扶助費	4,219	3,980	4,009	4,040	4,099	4,160	4,223	4,289	4,357	4,411
公債費	2,954	2,967	2,962	2,977	3,003	3,154	3,194	3,182	2,969	2,987
義務的経費計	11,798	11,585	11,443	11,610	11,461	11,647	11,587	11,535	11,276	11,168
普通建設事業	28,885	22,555	10,784	6,902	5,210	4,460	4,460	4,460	7,460	7,460
災害復旧事業	4,860	920	891	202	69	30	30	30	30	30
投資的経費計	33,745	23,475	11,675	7,104	5,279	4,490	4,490	4,490	7,490	7,490
物件費	46,138	7,179	5,788	5,629	5,440	5,149	5,028	4,932	4,855	4,794
物件費を除くその他経費計	14,893	25,869	13,932	13,376	11,330	9,439	8,925	8,887	8,848	8,693
歳出合計	106,574	68,108	42,838	37,719	33,510	30,725	30,030	29,844	32,469	32,145

【収支】 (単位: 百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
歳入 - 歳出	645	600	945	1,214	865	600	600	600	600	600
普通会計基金残高 合計	29,778	28,156	27,272	26,648	26,438	24,053	22,045	20,252	17,791	15,508
財政調整基金	3,430	3,721	4,021	4,494	5,101	4,802	4,152	3,535	3,054	2,639
復旧・復興基金	11,862	10,553	9,559	8,657	7,661	5,428	3,875	2,516	1,436	614
その他基金	14,486	13,882	13,691	13,499	13,677	13,825	14,017	14,202	13,301	12,255
実質公債費比率	10.8	9.5	8.0	7.7	7.7	8.1	8.7	9.2	9.0	8.8

H37年度の標準財政規模の見込み：173億円

2. 取組後の経常収支比率の推移



< 財政指標の解説 >

経常収支比率

毎年経常的に収入される一般財源が、毎年固定的に支出しなければならない経常的支出にどの程度充当されているかを示す指標で、数値が大きいほど政策的な経費に回す余裕がなく、財政構造が硬直化していることを表します。

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、数値が大きいほど返済負担が重いことを表します。この比率が18%以上になると地方債の発行に国の許可が必要となります。

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、数値が大きいほど今後の財政負担が重いことを表します。